

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年11月13日
【四半期会計期間】 第134期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】 富士電機ホールディングス株式会社
【英訳名】 FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊藤 晴夫
【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田1番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）
〔本社事務所〕
【電話番号】 東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】 経営企画室 文書・IRマネージャー 西沢 知樹
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第2四半期連結 累計期間	第134期 第2四半期連結 累計期間	第133期 第2四半期連結 会計期間	第134期 第2四半期連結 会計期間	第133期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	372,976	291,162	201,384	158,876	766,637
経常損益(百万円)	7,450	23,771	2,500	8,303	20,769
四半期(当期)純損益(百万円)	10,753	16,253	4,137	7,938	73,306
純資産額(百万円)	-	-	230,001	153,982	146,113
総資産額(百万円)	-	-	956,665	825,736	908,941
1株当たり純資産額(円)	-	-	312.92	196.20	182.37
1株当たり四半期(当期)純損益(円)	15.05	22.74	5.79	11.11	102.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	23.4	17.0	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,805	2,848	-	-	23,101
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,954	3,570	-	-	12,278
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,472	47,145	-	-	53,752
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	14,328	38,659	85,365
従業員数(人)	-	-	23,763	22,699	22,799

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、富士電機システムズ(株)は、平成21年7月1日付けで富士電機イー・アイ・シー(株)、中部富士電機(株)、九州富士電機(株)、東北富士電機(株)及び西日本富士電機(株)を吸収合併しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	22,699 [3,181]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	212 [16]
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしておりません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしておりません。このため受注状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
電機システム	100,228	83.3
電子デバイス	29,028	61.3
リテイルシステム	28,842	82.9
その他	12,480	97.8
消去	11,702	-
合計	158,876	78.9

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 電源事業の統合に関する基本合意書の変更

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
富士電機システムズ(株) (連結子会社)、 富士電機ハイテック(株) (連結子会社)	T D Kラムダ(株)	1. 富士電機システムズ(株)及びT D Kラムダ(株)が、それぞれ自社の無停電電源装置事業を、吸収分割の方法により富士電機ハイテック(株)により承継させる。 2. 事業統合予定日は2009年10月1日とする。 3. 統合の実行につき法的拘束力なし。 (変更内容) 事業統合予定日を2009年10月1日から2010年1月1日に変更する。	平成21年3月26日 平成21年8月27日変更

(2) 電源事業の統合に関する吸収分割契約

富士電機システムズ(株) (連結子会社) は、平成21年10月30日に開催の取締役会においてT D K(株)の子会社であるT D Kラムダ(株) (東京都品川区、資本金2,976百万円、代表取締役社長鈴木武夫) が有する無停電電源装置(U P S)事業を会社分割により承継する決議を行いました。同社との間の吸収分割に関する契約は平成21年11月中に締結する予定です。

会社分割の概要は次のとおりであります。

1. 会社分割の目的

大容量U P Sに強みを持つ富士電機システムズ(株)が中小容量U P Sに強みを持つT D Kラムダ(株)のU P S事業を承継することにより、富士電機システムズ(株)が幅広い製品を提供できるようになると共に、コスト競争力を高めることを目的とします。

2. 会社分割の方法

T D Kラムダ(株)を分割会社とし、富士電機システムズ(株)を承継会社とする吸収分割

3. 分割効力発生日

平成22年1月1日

4. 分割の対価

富士電機システムズ(株)からT D Kラムダ(株)に対して分割の対価として26億円を交付します。

5. 分割の対価の算定根拠

分割の対価の額を決定するにあたり、G C Aサヴィアン(株)を、本会社分割のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、T D Kラムダ(株)から承継するU P S事業の事業価値の算定を依頼いたしました。G C Aサヴィアン(株)からの事業価値評価をもとに、T D Kラムダ(株)と協議・交渉を重ねた上で分割の対価を決定しました。

6. 承継会社が承継する権利義務

分割効力発生日に分割会社で行われている吸収分割事業に属する権利義務。

7. 分割するU P S事業の経営成績

売上高 78億円

8. 分割会社の概要(平成21年3月31日現在)

商号 T D Kラムダ株式会社

代表者 鈴木 武夫

住所 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

資本金 2,976百万円

事業内容 無停電電源装置事業と発電装置等の開発・製造・販売・保守サービス

(3) 業務及び資本提携の解消契約書

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
富士電機システムズ(株) (連結子会社)、 富士電機総設(株) (連結子会社)	(株)トーエネック	1. 産業用空調設備工事分野における共同営業・受注・施工、技術交流、資材共同購入等の業務提携の解消 2. 業務提携の解消に伴う(株)トーエネックが所有する富士電機総設(株)株式の富士電機システムズ(株)への譲渡	平成21年9月29日

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、中国を中心としたアジア市場が回復傾向にあり昨年後半からの景気の後退には底入れ感があるものの、依然として先行きには不透明感が強く、今後も厳しい状況が続くものと思われまます。

このようななか、当社グループは平成22年3月期を「事業構造改革仕上げの年」と位置付けております。具体的には、収益基盤の再構築を行うべく、複数の事業において損益分岐点の引き下げに取り組むとともに、将来成長に向け「エネルギー・環境」を軸としたソリューション事業の強化に取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は前年同四半期に比べ425億8百万円減少の1,588億76百万円となりました。部門別には、電機システム部門は、プラント品は海外向け大口案件を中心に堅調に推移しましたが、コンポーネント品の需要の減少により前年同四半期を下回りました。電子デバイス部門は、一部で回復の兆しはあるものの本格回復には至らず前年同四半期を大幅に下回りました。リテイルシステム部門は、自販機の需要減により前年同四半期を下回りました。

損益面では、事業構造改革による総経費の圧縮効果があるものの、市況低迷による需要の減少、為替の円高影響などにより営業損益、経常損益、四半期純損益において前年同四半期を下回りました。

当第2四半期連結会計期間の経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年3月期 第2四半期	平成22年3月期 第2四半期	増減
売上高	201,384	158,876	42,508
営業損益	1,075	5,894	4,819
経常損益	2,500	8,303	5,803
四半期純損益	4,137	7,938	3,801

(注) 当第2四半期連結会計期間における連結子会社の異動については、除外会社が6社あり、平成21年9月30日現在の連結子会社数は58社であります。

<セグメント別状況>

〔事業の種類別セグメントの状況〕

電機システム部門

当部門の売上高は前年同四半期比16.7%減の1,002億28百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ13億35百万円悪化し、1億50百万円となりました。

なお、当部門はプラント事業を中心に売上高及び損益面で第4四半期に偏重とならざるを得ない状況にあります。

また、当第2四半期連結会計期間の受注高は708億円(富士電機システムズ(株)及び富士電機機器制御(株)単独ベースの合計)となっております。

(分野別の状況)

ドライブ分野は、汎用インバータや小型モータなどコンポーネント品の需要が減少し、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

オートメーション分野は、計測機器などコンポーネント品の需要が減少し、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

産業プラント分野は、海外向け大規模整流設備の大口案件などがありましたが、売上高は前年同四半期を下回りました。営業損益はコストダウンなどにより前年同四半期を上回りました。

発電プラント分野は、海外向け火力発電設備の大口案件の増加により、売上高、営業損益ともに前年同四半期を上回りました。

工事部門は、案件の増加により、売上高、営業損益ともに前年同四半期を上回りました。

器具分野は、設備投資の抑制や先送り、主力分野である機械メーカー向け需要の落ち込みなどにより、売上高、営業損益ともに前年同四半期を大幅に下回りました。

電子デバイス部門

当部門の売上高は前年同四半期比38.7%減の290億28百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ20億74百万円悪化し、42億60百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間の受注高は226億円（富士電機デバイステクノロジー(株)単独ベース）となっております。

（分野別の状況）

半導体分野は、環境対応車を中心とした需要増やアジア市場での需要が回復傾向にあるものの、国内及び欧米市場は回復傾向が非常に緩やかであり、本格的な回復に至らず、売上高、営業損益ともに前年同四半期を大幅に下回りました。

ディスク媒体分野は、HDD市場の高容量化ニーズに対応した機種を出荷しましたが、前年同四半期レベルまでは回復せず、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

感光体分野は、売上数量は増加しましたが、製品価格の低下と為替の円高影響により売上高は前年同四半期を下回りました。営業損益は前年同四半期並みとなりました。

リテイルシステム部門

当部門の売上高は前年同四半期比17.1%減の288億42百万円となり、営業損益は前年同四半期に比べ13億12百万円悪化し、18億74百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間の受注高は287億円（富士電機リテイルシステムズ(株)単独ベース）となっております。

（分野別の状況）

自販機・フード機器分野は、環境対応型自販機を中心に拡販を図ったものの、昨年同期以降の自販機投資抑制により売上高は前年同四半期を大幅に下回りました。営業損益は物量減少により前年同四半期を下回りました。

通貨機器分野は、流通市場低迷の影響を受け、自動つり銭機及び電子マネー関連機器が減少し、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

コールドチェーン機器分野は、コンビニエンスストア向けは好調に推移したものの、スーパーマーケット向けの価格競争の激化により、売上高、営業損益ともに前年同四半期を下回りました。

その他部門

当部門の売上高は前年同四半期比2.2%減の124億80百万円となり、営業損益は前年同四半期比35百万円増の8億7百万円となりました。

〔所在地別セグメントの状況〕

日本

当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比21.8%減の1,569億18百万円、営業損益は前年同四半期比40億61百万円減の46億18百万円となりました。

北米

当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比27.6%減の18億24百万円、営業損益は前年同四半期比21百万円減の13百万円となりました。

ヨーロッパ

当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比34.2%減の18億41百万円、営業損益は前年同四半期比50百万円減の59百万円となりました。

アジア（除く中国）

当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比23.6%減の92億20百万円、営業損益は前年同四半期比53百万円減の11億69百万円となりました。

中国

当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比26.8%減の101億86百万円、営業損益は前年同四半期比5億17百万円減の4億57百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」+「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は21億76百万円の資金の減少（前年同四半期は194億79百万円の減少）となり、前年同四半期に対し173億3百万円の好転となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の減少は、106億79百万円（前年同四半期108億16百万円の減少）となりました。これは、たな卸資産の削減を行った一方で、税金等調整前四半期純損失の計上や売上債権が増加し、前受金が減少したことなどが主な要因であります。

前年同四半期に対しては、1億37百万円の好転となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動による資金の増加は、85億3百万円（同86億62百万円の減少）となりました。これは、固定資産の売却による収入を主因とするものであります。

前年同四半期に対しては、171億65百万円の好転となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は、176億75百万円（同194億17百万円の増加）となりました。これは、長期借入れによる収入があったものの、コマーシャルペーパーが減少したことが主な要因であります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間における連結ベースの資金は、第1四半期連結会計期間末に比べ202億70百万円（34.4%）減少し、386億59百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する 企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員並びに社会と分かちあう 社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益に資さない当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 当社のグループ企業価値向上の取り組み

2008年度の経営環境の急変を主因としたグループ業績の大幅悪化を受け、当面の目標として「2010年度の黒字回復」に向け、総経費圧縮及び事業構造改革による「収益基盤の再構築」と「財務体質の強化」に取り組むとともに、中長期的な発展に向け「エネルギーと環境」をコア領域とした事業方針とその実現に向けた施策を明らかにし、グループ企業価値の早期の回復と、将来にわたる持続的向上に努めてまいります。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、平成19年4月26日開催の取締役会において、上記1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2)の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

なお、当該決議は、取締役及び監査役（社外役員を含む）が全員出席し、全会一致にてなされました。また、同日開催された監査役会においても、上記の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、監査役全員が同意しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発は、「エネルギーと環境」をキーワードにしたコンポーネントとそれを使用したソリューションの開発に注力しました。グループのコア技術を強化し、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実とともに、現在の基幹事業を支えている重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

研究開発は、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)と各事業会社の工場を含む各事業部門で行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は69億21百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当第2四半期連結会計期間末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,172件であります。

電機システム部門

当部門では、産業、電力、社会インフラ分野の各種プラント設備やシステムコンポーネントにおけるパワーエレクトロニクス機器、計測・制御機器、発電機器、変電機器の機器開発から、これらのプラント運用技術を含む保護・監視・制御システムまで研究開発を行っており、現在、パワーエレクトロニクス応用のドライブ、オートメーション、新エネルギー分野に注力しています。また、器具分野では、工場の生産ラインの自動化システムやビル・施設の電気設備を構成する制御機器や受配電機器などのコンポーネント、システム製品の研究開発を行っております。

当第2四半期連結会計期間の主な成果として、ドライブ分野では、IGBTモジュールの直列接続により高圧化を図り、100%電源回生可能で高調波がほとんどないことを特長とする3kV出力3レベルインバータ「FRENIC4700VM5」を開発し、発売を開始しました。

オートメーション分野では、最先端アーキテクチャの採用により、マニュアルレスで直感的操作を可能とした「MICREX-SX用支援ツールStandard V3」、ネットワーク信頼性やメンテナンス性能を向上させた「MICREX-F/SXシリーズ用トリック光コンバータ」を発売しました。また、表示器とコントローラを一体化した複合商品「@E Terminal」に、コンテンツ・プリインストール版の6型表示器タイプ、及びコンテンツ無しの6/8/10/12型表示器タイプを追加し、機種拡充を図りました。海外向け個人線量計関係では、国際規格IEC61526(1998)に準拠した線+線タイプの個人線量計、及び無線で被ばく情報をリアルタイムに通信し表示・管理できる線量計装着型無線器を開発しました。さらに、多回路入力と高速演算により省エネルギーの見える化を実現できるインターネットデータセンタ向け電力計測ユニットなどを開発しました。

器具分野では、16接点一体形コマンドスイッチ「AR16/AF16シリーズ」に、視認性を高めたピュアホワイト色の

拡充を行いました。

当部門の研究開発費は35億48百万円であります。

電子デバイス部門

当部門では、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。また、GaN(窒化ガリウム)を用いた次世代パワー半導体に関して、2009年7月に、古河電気工業㈱と富士電機アドバンステクノロジ㈱とで改正鉱工業技術研究組合法に基づく技術研究組合を設立し、共同開発を開始しています。

当第2四半期連結会計期間の主な成果として、半導体分野では、新エネルギー・産業インフラ分野向けに、新製品系列として「VシリーズIPM」(インテリジェント・パワー・モジュール)を開発しました。本製品は最新の第6世代IGBT技術の適用と、新規開発したドライブIC及び新小型パッケージの採用により、低ノイズ・低損失化、小型化、高信頼性を実現し、さらに新機能として異常時に要因別に識別可能なアラーム出力機能を有しています。また、インターネットデータセンタなどの電源向けに、電源の高効率化と、ノイズ低減による外付け部品削減を可能とする大容量PFC(力率改善)電源制御ICを開発しました。

磁気記録媒体分野では、500ギガバイト/枚の容量の3.5インチアルミ媒体製品系列を拡大しました。また、4層磁性層のECC(Exchange Coupled Composite)媒体技術を開発しました。この技術は書き込みやすさと記録の安定性を両立し更なる大容量化を可能としており、この技術を用いて3.5インチサイズで640~750ギガバイト/枚、2.5インチサイズで320ギガバイト/枚の容量のアルミ媒体及びガラス媒体の製品化開発を行っています。

感光体分野では、感度特性を従来よりも20%改善し、安価な光源にも対応可能で、有害なオゾンの発生が少ない新型の積層正帯電有機感光体を量産化しました。これにより電子写真装置の高速化、小型化、低コスト化に貢献します。

当部門の研究開発費は26億67百万円であります。

リテイルシステム部門

当部門では、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器、コールドチェーン機器システムなどの研究開発を行っています。

当第2四半期連結会計期間の主な成果として、自動販売機分野では、自動販売機の省エネルギー技術の向上に取り組んでおり、従来の自動販売機と比べ、大きく省エネルギー化できる見通しを得ました。

カード・通貨機器分野では、プリペイドやポストペイなど様々な方式のカードに対応するマルチブランド対応カード端末装置の市場展開を開始し、顧客毎に対応した開発を進めています。

コールドチェーン分野では、業界初の冷凍食品に適応した温度帯で保管が可能なフローラックの開発を終え、市場での稼働が始まりました。

当部門の研究開発費は7億3百万円であります。

その他部門

当部門の研究開発費は1百万円であります。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設・拡充のうち、当第2四半期連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間に完成したもの(百万円)	完成年月
電機システム	1,275	平成21年7月～9月
電子デバイス	1,974	平成21年7月～9月
リテイルシステム	298	平成21年7月～9月
その他	355	平成21年7月～9月
全社(共通)	65	平成21年7月～9月
合計	3,969	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、第2四半期連結会計期間末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成21年9月30日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画額(百万円)	既検収額(百万円)	平成21年10月以降の検収予定額(百万円)	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
電機システム	11,498	6,866	4,632	平成20年5月	平成22年4月	情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置、駆動制御機器、受配電機器、太陽電池等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
電子デバイス	32,931	24,597	8,334	平成19年6月	平成22年9月	半導体素子、IC、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
リテイルシステム	1,950	437	1,512	平成21年4月	平成22年3月	自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触ICカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	1,271	460	810	平成21年4月	平成22年3月	研究開発設備、医療設備、不動産等
合計	47,651	32,361	15,289	-	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	746,484,957	746,484,957	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権付社債の残高	1,010百万円	
新株予約権の数	202個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円を除いた個数との合計数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。	
新株予約権の目的となる株式の数(注)1	1,043,388株	
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり968円	
新株予約権の行使期間(注)4	自平成18年6月19日 至平成28年5月18日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格	968円
	資本組入額	484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない	
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

- (注)1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（ ）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ ）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（ ）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ ）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（ ）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（ ）、（ ）及び（ ）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。
5. 本新株予約権付社債の所持人は、平成24年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日 ～平成21年9月30日	-	746,484	-	47,586	-	56,777

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中 四丁目1番1号	74,333	9.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,513	5.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	43,545	5.83
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	23,266	3.12
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	22,254	2.98
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	13,422	1.80
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場 3580番地	13,421	1.80
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	11,025	1.48
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	9,851	1.32
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	7,991	1.07
計	-	263,623	35.32

- (注) 1. 富士通株式会社が保有する議決権の数の総株主の議決権の数に対する割合は、10.45%であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。
3. 当社が所有する自己株式数は31,807千株であります。
4. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者2社から、各社連名で提出した平成21年10月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成21年9月30日現在、以下のとおり各社共同で38,874千株(株式所有割合5.21%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当第2四半期会計期間末現在における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	34,584	4.63
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2,986	0.40
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・リミテッド (J.P.Morgan Securities Ltd.)	英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォー ル125	1,304	0.17
計	-	38,874	5.21

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,807,000 (相互保有株式) 普通株式 96,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 711,661,000	711,661	同上
単元未満株式	普通株式 2,920,957	-	同上
発行済株式総数	746,484,957	-	-
総株主の議決権	-	711,661	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式660株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	31,807,000	-	31,807,000	4.26
(相互保有株式) 株式会社メイコー	山梨県甲斐市下今井 732番地	52,000	-	52,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	44,000	-	44,000	0.01
計	-	31,903,000	-	31,903,000	4.27

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	191	185	179	166	196	190
最低(円)	116	151	148	123	161	164

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,760	85,467
受取手形及び売掛金	152,950	178,948
商品及び製品	40,295	53,601
仕掛品	51,709	66,203
原材料及び貯蔵品	21,799	30,770
その他	49,017	49,332
貸倒引当金	494	601
流動資産合計	354,039	463,721
固定資産		
有形固定資産	177,738	194,552
無形固定資産	10,259	10,621
投資その他の資産		
投資有価証券	222,608	178,221
その他	62,155	62,713
貸倒引当金	1,335	1,259
投資その他の資産合計	283,428	239,676
固定資産合計	471,425	444,850
繰延資産	271	369
資産合計	825,736	908,941
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,327	121,115
短期借入金	121,150	131,902
コマーシャル・ペーパー	39,000	53,000
未払法人税等	2,702	2,691
前受金	35,414	57,421
その他	99,535	107,471
流動負債合計	397,130	473,602
固定負債		
社債	111,010	146,980
長期借入金	85,706	84,201
退職給付引当金	8,344	8,715
役員退職慰労引当金	371	862
その他	69,191	48,465
固定負債合計	274,623	289,225
負債合計	671,753	762,828

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	18,949	34,850
自己株式	7,092	7,088
株主資本合計	106,177	122,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,180	10,751
繰延ヘッジ損益	204	60
為替換算調整勘定	4,346	2,431
評価・換算差額等合計	34,038	8,258
少数株主持分	13,766	15,771
純資産合計	153,982	146,113
負債純資産合計	825,736	908,941

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
売上高	372,976	291,162
売上原価	306,978	250,952
売上総利益	65,997	40,209
販売費及び一般管理費	1 72,705	1 60,726
営業損失 ()	6,707	20,517
営業外収益		
受取利息	133	81
受取配当金	2,490	1,455
その他	917	1,118
営業外収益合計	3,541	2,655
営業外費用		
支払利息	2,820	3,467
コマーシャル・ペーパー利息	152	213
持分法による投資損失	702	704
その他	607	1,523
営業外費用合計	4,283	5,909
経常損失 ()	7,450	23,771
特別利益		
固定資産売却益	-	3,854
投資有価証券売却益	-	20
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	-	2 5,854
その他	-	10
特別利益合計	-	9,739
特別損失		
固定資産処分損	1,379	604
投資有価証券評価損	183	175
事業構造改革費用	-	2,540
たな卸資産評価損	1,635	-
特別退職金	1,516	-
その他	1,416	469
特別損失合計	6,132	3,789
税金等調整前四半期純損失 ()	13,583	17,820
法人税等	2,920	2
少数株主利益又は少数株主損失 ()	90	1,564
四半期純損失 ()	10,753	16,253

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	201,384	158,876
売上原価	165,401	133,396
売上総利益	35,983	25,480
販売費及び一般管理費	1 37,058	1 31,374
営業損失()	1,075	5,894
営業外収益		
受取利息	74	53
受取配当金	105	66
雇用調整助成金	-	390
その他	422	254
営業外収益合計	601	765
営業外費用		
支払利息	1,499	1,815
コマーシャル・ペーパー利息	75	99
持分法による投資損失	144	120
為替差損	-	662
その他	307	477
営業外費用合計	2,027	3,174
経常損失()	2,500	8,303
特別利益		
固定資産売却益	-	3,812
投資有価証券売却益	-	20
その他	-	10
特別利益合計	-	3,843
特別損失		
固定資産処分損	1,288	472
投資有価証券評価損	77	21
事業構造改革費用	-	2,156
特別退職金	321	-
その他	724	314
特別損失合計	2,412	2,965
税金等調整前四半期純損失()	4,912	7,425
法人税等	778	1,275
少数株主利益又は少数株主損失()	2	762
四半期純損失()	4,137	7,938

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	13,583	17,820
減価償却費	11,921	11,976
受取利息及び受取配当金	2,623	1,537
支払利息	2,820	3,467
固定資産売却損益(は益)	-	3,854
固定資産処分損益(は益)	1,379	604
投資有価証券評価損益(は益)	183	175
売上債権の増減額(は増加)	57,354	25,903
たな卸資産の増減額(は増加)	33,848	35,887
仕入債務の増減額(は減少)	28,735	21,079
前受金の増減額(は減少)	19,172	22,005
その他	781	10,376
小計	14,823	1,340
利息及び配当金の受取額	2,660	1,510
利息の支払額	2,823	3,561
法人税等の支払額	3,854	2,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,805	2,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,883	5,889
有形固定資産の売却による収入	181	12,354
投資有価証券の取得による支出	315	260
投資有価証券の売却による収入	2,101	58
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,309	-
貸付けによる支出	5,368	5,248
貸付金の回収による収入	6,391	4,733
その他	1,370	2,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,954	3,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,432	7,957
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	15,500	14,000
長期借入れによる収入	7,945	11,292
長期借入金の返済による支出	6,131	8,591
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	10,000	25,970
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	17	4
配当金の支払額	2,858	-
少数株主への配当金の支払額	66	59
その他	277	1,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,472	47,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	497	432
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,119	46,855
現金及び現金同等物の期首残高	22,092	85,365
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	355	150
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,328	38,659

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、富士電機モータ(株)(連結子会社)を富士電機システムズ(株)に、富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社(連結子会社)を米国富士電機社(富士電機アメリカ社に商号変更)にそれぞれ吸収合併しました。</p> <p>また、当第2四半期連結会計期間において、富士電機イー・アイ・シー(株)、中部富士電機(株)、九州富士電機(株)、東北富士電機(株)及び西日本富士電機(株)(いずれも連結子会社)を富士電機システムズ(株)に吸収合併し、富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社(連結子会社)を富士電機機器制御ヨーロッパ社(富士電機ヨーロッパ社に商号変更)に吸収合併しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 58社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用非連結子会社</p> <p>持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、重要性が増加したため、富士ファーマナイト(株)と富士電機エンジニアリング社の2社を持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>変更後の持分法適用の非連結子会社数 2社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更	<p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は15,043百万円増加し、営業損失、経常損失はそれぞれ2,968百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は8,822百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。また、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却 累計額	1 (百万円) 251,357	1 (百万円) 251,536
2.偶発債務	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 3,620 メタウォーター(株) 4,237 その他2社 1,174 計 9,033	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 4,118 メタウォーター(株) 9,503 その他2社 770 計 14,392

(四半期連結損益計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1.販売費及び一般管理費	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 29,124 研究開発費 12,983	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 25,349 研究開発費 8,862
2.工事契約会計基準の適用 に伴う影響額		2 工事契約会計基準の適用に伴う 影響額は、「工事契約に関する会 計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)第25項に基づ き、平成21年4月1日時点で存在 するすべての工事契約について同 会計基準を適用したことによる過 年度の工事の進捗に見合う利益で あります。 なお、過年度の工事の進捗に対 応する工事収益の額及び工事原価 の額は、それぞれ35,535百万円及 び29,681百万円であります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1.販売費及び一般管理費	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 14,242 研究開発費 6,907	1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 11,696 研究開発費 5,070

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 (百万円) 現金及び預金勘定 14,440 預入期間が3か月を超える定期預金等 111 現金及び現金同等物 14,328	1 (百万円) 現金及び預金勘定 38,760 預入期間が3か月を超える定期預金等 100 現金及び現金同等物 38,659

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 746,484千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,807千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	電機 システム (百万円)	電子 デバイス (百万円)	リテイル システム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	118,308	46,088	34,530	2,456	201,384	-	201,384
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,076	1,247	274	10,299	13,898	13,898	-
計	120,385	47,335	34,805	12,756	215,283	13,898	201,384
営業利益	1,485	2,186	562	772	492	582	1,075

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

	電機 システム (百万円)	電子 デバイス (百万円)	リテイル システム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	98,824	28,907	28,778	2,367	158,876	-	158,876
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,404	120	64	10,113	11,702	11,702	-
計	100,228	29,028	28,842	12,480	170,579	11,702	158,876
営業利益	150	4,260	1,874	807	5,176	717	5,894

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	電機 システム (百万円)	電子 デバイス (百万円)	リテイル システム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	209,834	86,255	71,825	5,060	372,976	-	372,976
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,854	2,470	372	18,078	24,775	24,775	-
計	213,688	88,725	72,198	23,139	397,751	24,775	372,976
営業利益	1,256	6,500	504	1,201	6,051	656	6,707

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	電機 システム (百万円)	電子 デバイス (百万円)	リテイル システム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	177,183	52,845	56,862	4,271	291,162	-	291,162
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,255	472	104	16,392	19,225	19,225	-
計	179,439	53,317	56,966	20,664	310,387	19,225	291,162
営業利益	4,679	13,462	2,355	1,072	19,424	1,092	20,517

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

電機システム

駆動システム、インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム、センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション、産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備、火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器、電気設備工事、空調・給排水工事、電磁開閉器、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、エネルギー監視機器

電子デバイス

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリート、複合デバイス、圧力センサ、アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板、感光体、画像周辺機器

リテイルシステム

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

その他

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業損益は、電機システムセグメントで1,151百万円、電子デバイスセグメントで148百万円、それぞれ営業損失が増加し、リテイルシステムセグメントの営業利益が188百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は電機システムセグメントで15,043百万円増加し、営業損失は電機システムセグメントで2,968百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	181,951	2,401	2,773	3,384	10,872	201,384	-	201,384
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,668	119	23	8,680	3,045	30,537	30,537	-
計	200,619	2,521	2,797	12,065	13,918	231,921	30,537	201,384
営業利益	557	8	9	1,116	974	700	375	1,075

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	144,691	1,674	1,806	2,413	8,291	158,876	-	158,876
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,226	149	35	6,806	1,895	21,114	21,114	-
計	156,918	1,824	1,841	9,220	10,186	179,991	21,114	158,876
営業利益	4,618	13	59	1,169	457	5,403	491	5,894

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	331,789	4,975	6,751	7,052	22,407	372,976	-	372,976
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,205	227	61	17,476	6,232	58,204	58,204	-
計	365,994	5,203	6,813	24,529	28,639	431,180	58,204	372,976
営業利益	7,485	34	2	1,600	2,059	6,994	286	6,707

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア(除 く中国) (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	263,785	3,474	3,711	4,507	15,683	291,162	-	291,162
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,219	335	73	11,991	3,662	36,280	36,280	-
計	284,004	3,809	3,784	16,499	19,345	327,443	36,280	291,162
営業利益	19,041	54	97	1,706	835	20,064	452	20,517

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、英国

(3) アジア(除く中国).....台湾、シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業損失は、日本セグメントで1,489百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は日本セグメントで15,043百万円増加し、営業損失は日本セグメントで2,968百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
・海外売上高 (百万円)	2,796	4,525	32,828	12,013	2,220	54,384
・連結売上高 (百万円)						201,384
・連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.4	2.3	16.3	6.0	1.1	27.0

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
・海外売上高 (百万円)	3,213	4,054	20,233	12,726	6,895	47,124
・連結売上高 (百万円)						158,876
・連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.0	2.6	12.7	8.0	4.3	29.7

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
・ 海外売上高 (百万円)	5,263	9,127	53,848	24,666	3,191	96,097
・ 連結売上高 (百万円)						372,976
・ 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.4	2.5	14.4	6.6	0.9	25.8

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
・ 海外売上高 (百万円)	5,324	6,866	37,892	21,063	13,891	85,037
・ 連結売上高 (百万円)						291,162
・ 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.8	2.4	13.0	7.2	4.8	29.2

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス、英国

(3) アジア(除く中国).....台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

4. 会計処理の方法の変更

当第2四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の海外売上高は北米セグメントで991百万円、ヨーロッパセグメントで371百万円、アジア(除く中国)セグメントで758百万円、その他セグメントで5,513百万円、それぞれ増加し、中国セグメントで3,277百万円減少しております。

(企業結合等関係)

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である富士電機機器制御(株)(現富士電機アセツツマネジメント(株))のシステム機器事業部門及び電源営業部門

事業の内容 イ) 駆動制御、回転機、コントローラに係る開発、設計、製造、販売、保守、点検、修理、改造及び運転維持管理その他一切の事業 ロ) 電源に係る販売の事業

(2) 企業結合の法的形式

富士電機システムズ(株)(連結子会社)を承継会社とし、富士電機機器制御(株)を分割会社とする、分割型吸収分割。

(3) 結合後企業の名称

富士電機システムズ(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

将来に向けた新たな成長機会を捉えるべく、ドライブ事業(パワーエレクトロニクス技術によるソリューション・サービス)とオートメーション事業(プロセス・オートメーション、ファクトリ・オートメーション、ソシオ・オートメーションとソリューション・サービス)をグループの牽引事業として徹底的に強化するために、会社分割による事業統合によって、富士電機システムズ(株)が持つシステム・ソリューションのノウハウと富士電機機器制御(株)が持つコンポーネント機器とを融合させることとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	196.20	182.37

2. 1株当たり四半期純損益等

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損益(円)	15.05	22.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損益(百万円)	10,753	16,253
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損益(百万円)	10,753	16,253
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,716	714,688

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損益(円)	5.79	11.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円)	潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損益(百万円)	4,137	7,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損益(百万円)	4,137	7,938
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,702	714,680

(重要な後発事象)

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

当社は、平成20年8月28日開催の取締役会において、当社100%子会社である富士電機機器制御(株)(連結子会社、平成20年10月1日付で富士電機アセツマネジメント(株)に商号変更。)の制御機器、受配電機器及びガス関連機器に関する事業を、シュナイダー・エレクトリック・インダストリー社(本社：フランス)の日本における100%子会社であるシュナイダーエレクトリック(株)に、会社分割により承継させることを決議し、同日締結された分割契約に基づき、平成20年10月1日付で会社分割が行われました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 会社分割の目的

世界の受配電機器・制御機器市場が、EUにおけるIEC規格の発展とそのグローバル化、及び価格競争の激化等に伴って厳しい環境を迎える中、当社グループとシュナイダーグループは、平成15年11月以降、製品の相互供給を行い、また、平成16年3月に中国において製造合弁会社を設立するなど、協業関係を築いてきました。中期的な目標としてアジア市場でのシェア拡大を目指す当社グループと、日本市場でのプレゼンスを強化したいシュナイダーグループのニーズが一致することから、この度の合弁会社の発足に至ったものであります。

新合弁会社は、両社グループの強みを結合して、製品ラインアップ・開発力の活用により、製品の相互供給・共同開発、グローバルなネットワークの共用、高い品質・サービスと高度なコンサルティング力の統合により、受配電・制御機器分野において業界をリードするコンポーネント&ソリューションプロバイダーとして事業拡大を目指してまいります。

2. 会社分割の方法

富士電機機器制御(株)を分割会社とし、シュナイダーエレクトリック(株)を承継会社とする、分社型吸収分割。

3. 会社分割に際して発行する株式及び割当

承継会社は、本会社分割に際して普通株式360,220株を発行し、そのすべてを分割会社に交付しました。なお、本会社分割の効力発生日における承継会社の発行済株式総数は572,700株(議決権の総数572,700個)であり、各株主は1株につき1個の議決権を有しております。

4. 割当株式数の算定根拠

関係当事会社は、専門家による算定及び交渉の結果、シュナイダーエレクトリック(株)の事業価値及び富士電機機器制御(株)の本件分割対象事業の事業価値について合意し、当該事業価値を基に本会社分割による割当株式数を決定しました。

5. 分割する資産、負債の状況(平成20年10月1日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	5,026	流動負債	285
固定資産	11,721	固定負債	224
合計	16,747	合計	509

6. 承継会社の概要(平成20年10月1日)

商号 富士電機機器制御(株)(平成20年10月1日付でシュナイダーエレクトリック(株)から商号変更)

代表者 取締役社長 肥後 直人

住所 東京都中央区日本橋大伝馬町5番7号

資本金 7,598百万円

事業内容 受配電機器及び制御機器等の開発、製造、販売及びサービス

7. 本会社分割に伴う会計処理の概要

本会社分割は企業結合会計基準に基づく吸収分割による子会社化の形式をとる場合と判断されるため、当社の連結財務諸表上における会計処理としてパーチェス法を適用することを予定しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

1. 当社の子会社である富士電機E & C(株)及び富士電機総設(株)（いずれも連結子会社）は、それぞれ平成21年5月22日に開催の取締役会において、富士電機E & C(株)を存続会社、古河総合設備(株)及び富士電機総設(株)を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同年5月22日に当事会社3社の間で締結された合併契約に基づき、同年10月1日付で吸収合併が行われました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開している富士電機E & C(株)と、古河電気工業グループの1社として電気工事・情報通信工事等に強みを有して事業展開している古河総合設備(株)及び富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っている富士電機総設(株)は、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開を行い、設備工事業界における競争力の強化を図ることを目的として、本合併を行うこととしました。

(2) 企業結合の法的形式

富士電機E & C(株)を存続会社、古河総合設備(株)及び富士電機総設(株)を消滅会社とする吸収合併。

(3) 株式の種類及び合併比率

古河総合設備(株)の普通株式1株に対して、富士電機E & C(株)の普通株式1.2株を割当交付し、富士電機総設(株)の普通株式1株に対して、富士電機E & C(株)の普通株式7.4株を割当交付しました。

(4) 上記(3)の算定方法

富士電機E & C(株)はピバルコ・ジャパン(株)を、古河総合設備(株)はG C Aサヴィアン(株)を、富士電機総設(株)は坂上一郎公認会計士事務所をそれぞれ第三者機関に選定して合併比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事会社3社間で協議の上、算定しました。

(5) 結合後企業の資本金・事業の内容等

商号 富士古河E & C(株)（英文名：FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.）

本店の所在地 神奈川県川崎市

代表者の氏名 代表取締役社長 小池 文章、代表取締役副社長 小倉 俊次郎、木田 友康

資本金 1,970百万円

純資産の額 未定（現時点では確定しておりません。）

総資産の額 未定（現時点では確定しておりません。）

事業の内容 イ) 電気設備工事

ロ) 電気計装工事

ハ) 空調・給排水衛生設備工事

ニ) 情報通信設備工事

ホ) 建築工事

ヘ) 上記各号に付帯関連する一切の事業

(6) 実施する会計処理の概要

本合併に関する会計処理は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、古河総合設備(株)を被取得企業とするパーチェス法、富士電機総設(株)を被結合企業とする共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

2. 当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、当社100%子会社である富士電機デバイステクノロジー(株)の半導体事業及び感光体事業を、同じく当社100%子会社である富士電機システムズ(株)（いずれも連結子会社）に、会社分割により承継させることを決議し、同日締結された分割契約に基づき、同年10月1日付で会社分割が行われました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

事業拡大と市場に対するプレゼンスを高め、半導体、モータ、制御機器などの当社グループが強みとするコンポーネントを組み合わせたシステムを創出するとともに、「エネルギーと環境」分野を軸にしたソリューション事業を強化するため、富士電機デバイステクノロジー(株)と富士電機システムズ(株)のそれぞれが保有しているパワーエレクトロニクスのコア技術（制御・回路・半導体）等の経営リソースを結集することとしました。

(2) 企業結合の法的形式

富士電機デバイステクノロジー(株)を分割会社とし、富士電機システムズ(株)を承継会社とする、分割型吸収分割。

(3) 会社分割に際して発行する株式及び割当

富士電機システムズ(株)は、本会社分割に際して普通株式 1 株を発行し、そのすべてを富士電機デバイステクノロジー(株)に割当て、富士電機デバイステクノロジー(株)は、割当を受けた本株式を配当財産として、本会社分割の効力発生日に、当社に対して剰余金の配当を行いました。

(4) 実施する会計処理の概要

吸収分割会社及び吸収分割承継会社ともに当社の100%子会社で、会社分割後もその状況に変わりはないため、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

富士電機ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

セグメント情報に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメント情報の区分を変更している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の100%子会社である富士電機機器制御株式会社の制御機器、受配電機器及びガス関連機器に関する事業を、シュナイダーエレクトリック株式会社に、平成20年10月1日付で会社分割により承継させている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

富士電機ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

重要な後発事象に記載されているとおり、富士電機E&C株式会社は、平成21年10月1日を効力発生日として、古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。